



Title	有意性理論における「合理的対話者」
Author(s)	能川, 元一
Citation	年報人間科学. 1993, 14, p. 101-116
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/10831
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

有意性理論における「合理的対話者」

1. 発言解釈の理論と合理性

人間の行為の理解ないし説明は、少なくとも部分的には、行為者の信念ないし知識、欲求ないし意図、そして理解すべき行為の三者の結びつきを知ることによって達成される。我々はこうした行為の説明、理解において「合理性」という概念が果たす二つの役割を区別することができる。^①一方には評価的概念としての合理性があり、それによればある基準（これは立場によって様々でありうる）を満たす行為が合理的とされ、そうでないものは非合理的として斥けられることになる。この意味での合理性を「合理性Ⅰ」と呼ぶことにしよう。

これに対して行為者の信念、欲求、そして行為の間に何らかの一

貫したつながりがあること、という意味での合理性を考えることができる。この意味での合理性を「合理性Ⅱ」と呼ぶとすれば、それは人間の行為を説明し、理解しようとする企てを支える基本的要請であると言うことができる。すなわち他者の行為を理解し、説明しようとする者にとって、あらゆる行為が理解や説明の企ての対象となり得る限りにおいて、人間の行為は全て合理性Ⅱを備えているとみなされるのである。実際、ある行為が例えば非合理的な信念ないし欲求に基づいているという理由で非合理的であると評価される場合でも、依然としてその行為は説明可能である。例えばある人物がガソリンタンクが空であるかどうかを調べようとして、火のついたマッチをタンクに近づけてしまう……というケースを考えてみよう。仮にガソリンが揮発性をもつことを彼が信じておらず、そうした信念を欠いた信念体系に基づいて行動したのだとすれば、我々はその

能川 元一

「非合理的」な行為を理解し、説明することができる。だがもし彼が「ガソリンにマッチなどの火を近づければ発火する」ことを信じており、また「いま自分は火のついたマッチを持っている」ということも信じている、としよう。さらに彼はタンクの残量を確かめたのであって自殺するつもりはない、とする。それでもなお彼がマッチをタンクに近づけるとするならば、その行為は単に評価的な意味で非合理的であるだけではなく、理解や説明をうけつけないのではないだろうか。したがって行為の説明、理解という企ては、行為者の信念、欲求、行為の間に何らかの一貫した連関があるという意味での合理性²を前提していると考えることができるのである。

ここでコミュニケーション、特に発言解釈という行為について考えてみると、それが他の行為にはないある特徴をもっていることがわかる。すなわち発言解釈は他者（話者）の行為の理解という（ないしそれを含んだ）行為なのである。後に論じるように、発言解釈とは観察可能な発言を基に、話者が言わんとしたことを聞き手が推論することである。ここでもし話者が合理性²を備えているという仮定が成立しないなら、聞き手は話者の発言から彼の言わんとすることを復元するための導きの糸をもたないことになる。他方、もし聞き手に関してそうした仮定が成立しないなら、話者は自分の発言がどのように解釈されるのかをあらかじめ予期することが全くできず、それゆえあることを伝えるためにどのような発言を選ぶべきかについて、答を見いだすことができないであろう。それゆえコミュニケーションに参加する対話者が合理性²をもつという要請は、単

に理論家にとつてのみならず対話者自身にとつても不可欠なものである、と言うことができるだろう。

またコミュニケーション理論は「合理的対話者」のふるまいをモデル化しようとするものであるが、合理的対話者とはなによりも相互に理解し合うことのできる行為者たちのことである。とすればコミュニケーションにおける合理性¹の最低限の基準は他者の発言を理解できるかどうか、また理解されるような発言を行うことができるかどうか、というものに他ならない。つまり合理的対話者とは人間の合理性²を構成する諸条件を逸脱することなく発言し、発言を解釈する行為者のことなのである。

以上の二点をふまえるなら、合理的対話者についての理論は同時に行為者の合理性²について対話者が必然的にもつ自然な理解についての理論でもあることになる。このように考えるなら、各々のコミュニケーション理論は合理性²についてのある特定の思想を内包していることになり、様々なコミュニケーション理論を、それが合理性²をどのように考えるかという観点から評価してみることができよう。次節以降ではまさにこうした観点から、スペルベルとウィルソンが提唱した「³有意性理論 relevance theory」が対話者の合理性²についていったいどのような要求を行っているのかを論じてみたい。もし我々が正しいなら、有意性理論は対話者の合理性を過度に理想化することを免れているということになる。本稿の目的は有意性理論を細部にまでわたって紹介することではない。しかし日本においてはいまだこの理論の知名度がそれほど高くはないこと

を考え、まずは次節で本稿の議論との関連に気を配りながら、有意性理論の概略を述べておくことにする。^④

2. 有意性理論の概要

2-1. 示しと推論によるコミュニケーション

スペルベルとウィルソンは、コミュニケーション理論において伝統的に支配的であったモデルを「コード・モデル」と呼んでいる。それによればコミュニケーションはまず発信者がメッセージをシグナルへとコード化して受信者に伝達し、次いで受信者が発信者と同じコードによってシグナルをコード解読することによってメッセージを回復する…、といったメカニズムで達成されることになる。言語はそうしたコードの代表的なものと考えられるが、言語的コミュニケーションの多くの場合においては発言の言語的コード解読の出力と実際に伝えられているメッセージ（発言解釈が指すもの）との間に何らかのギャップがある、という事実は明白である。これに対して語用論的レベルのコードを導入することによってコード・モデルを救おうという試みも可能ではあるが、スペルベルとウィルソンはむしろコード・モデルに代わる別の枠組みを採用すべきだと主張するのである。^⑤

「推論モデル」と呼ばれるこの第二のモデルは、グライスがそもそも「意味」の分析のために導入したコミュニケーションについての図式にその基本的発想を負っている。このモデルによれば、コ

ミュニケーションは受信者が、発信者の提出した証拠に基づいて発信者の言わんとすることを推論することによって達成されることになる。言語的コミュニケーションにおいては話者の発言（の意味論的表示）が推論のための証拠の一部として扱われることになる。そこで言語的コミュニケーションに関しては、スペルベルとウィルソンは、コード解読過程を下位部門として含むような推論モデルを構想するのである。

まずスペルベルとウィルソンはある確定されたメッセージが発信者から受信者へと移動すること、というコミュニケーション観を斥ける。彼らによれば人間はそれぞれ自分にとって「明白な想定 manifest assumptions」からなる「認知環境 cognitive environment」を有している。

(一) 認知環境…ある個人にとっての認知環境とは、彼にとって明白な想定^⑥の集合である。

(二) 明白な想定…ある想定がある時点である個人にとって明白であるのは次のような場合、そしてその場合に限る。すなわち、その時点で彼がその想定を心的に表象することができ、しかもその表象を真（ないしおそらく真）であるものとして受け入れることができるような場合。^⑥

コミュニケーションとは、話者が聞き手の認知環境に働きかけることにより新たな想定を聞き手にとって明白にすること、あるいはす

でに聞き手が抱いている想定をより明白にすること、として考えられるべきなのである。⁽⁷⁾

コミュニケーションにおいてある想定を明白にするために用いられる刺戟が「示し ostension」ないし「示し行動」であり、発話も示し行動の一種である。また、示し行動の背後にある発信者の意図は「情報意図 informative intention」と呼ばれる。⁽⁸⁾ 情報意図の実現はコミュニケーションの必要条件ではあるが、十分条件ではない。示しは発信者が受信者の認知環境を変化させることによって遂行されるが、認知環境の変化の全てが示しとなるわけではない。認知環境の変化は常になにかを明白にするといえるが、そのなにかを明白にしようとする発信者の意図が同時に明白にならなければ、示しとは言えないのである。例えば風邪をひいている発信者Sが受信者Hの前で、自分が風邪をひいていることを伝えるという情報意図をもって咳をした、とする。HはSが咳をしたことには気づいたがSの情報意図には気づかなかつたとすれば、たとえHがSの健康状態についての情報を新たに得たとしても、コミュニケーションが成立したとは言えない。情報意図そのものを聞き手にとって明白にしようとする話者の意図は「コミュニケーション意図 communicative intention」と呼ばれる。⁽⁹⁾

かくして、人間のコミュニケーション行動は一般に「示しと推論によるコミュニケーション ostensive-inferential communication」として特徴づけることができる。これを発信者の視点からみればある情報意図を実現するために示し行動を行うこと、となる。逆に受

信者の側からみれば、コミュニケーションとは発信者のコミュニケーション意図を認知し、その認知に基づいて発信者が明白にしようとした想定集合（I）が何であるかを推論することである。これをつぎのような定義にまとめることができる。⁽¹⁰⁾

(三) 示しと推論によるコミュニケーション…示しと推論によるコミュニケーションとは、発信者が次のような事実を発信者と受信者の間で相互的に明白にするような刺戟を生み出すことである。すなわち、発信者はその刺戟により想定のある集合（I）を受信者にとって明白にすることを意図した、という事実を。

この定義は非言語的なコミュニケーションをもその射程に納めているが、『有意性』において扱われているのはもっぱら言語的コミュニケーションであり、特に受信者の発言解釈過程のモデル化が目指されているのである（言語的コミュニケーションの場合には発信者を「話者」、受信者を「聞き手」と称することにする）。

2-2. 有意性の原理

話者と聞き手の間に相互的に明白な事実がある場合、両者の認知環境の一部が交叉しており、しかもその部分が共有されていることが両者にとって明白である（誰がその部分的環境を共有しているかがその共有された環境において明白である）、ということになる。このような、相互的に明白な想定からなる環境を「相互的認知環境」

と呼ぶことができる。

さきに定義されたような意味でのコミュニケーションが成功した場合、その結果として話者と聞き手との間の相互的認知環境が改変・拡張されることになる。だが、逆にコミュニケーションはその成功の条件として、あらかじめ何らかの相互的認知環境が成立していることを要求してもいるのである。まず聞き手は、話者がどのような想定を明白にしようとしているのかを様々な証拠に基づいて推論するのだが、この証拠は聞き手のみならず話者にとっても利用可能なものでなければ、話者の情報意図を正確に認知することはおぼつかない。他方、話者は自分の示し行動を、聞き手がどのように解釈するかを考慮に入れながら行うわけであるが、そのためにはどのような証拠が聞き手に利用可能かを知っていなければならないからである。これが語用論における「文脈」の問題である。

聞き手はまず発言のコード解説によって得られる「論理形式 logical form」を補充することにより、発言に一つの「命題形式 propositional form」を割り当てねばならない。この課題は「曖昧さの除去」「指示詞への指示対象の割り当て」などによって達成される。これがほぼ発言の明示的内容にあたる。さらに発言はしばしばその明示的内容に加えて、あるいはそれに代わって、「含み implicature」を伝達する。こうした命題形式の同定、含みの同定、さらには命題的態度の同定といった作業には、文脈的な情報が不可欠であるが、発言の命題形式が同定された後の処理だけに話を限っても可能な発言解釈の方法は一通りでない。復元された命題形式に対

してどのような推論処理が加えられるのかは、命題形式そのものによつては確定されないからである。そして命題形式に加えられる推論処理を決定する最も中心的な要因こそは、文脈の選定に他ならないのである。つまりコミュニケーションが成功するためには、発言をどのような文脈中で処理するのかがという点について、話者と聞き手との間に何らかの一致がみられるのでなければならない。

しかしスベルベルとウィルソンによればこうした一致は決して発言に先立って成立しているわけではない。文脈は相互的認知環境を構成する想定の部分集合である。そこで相互的に明白な想定のうちから、実際に用いられるべきものを文脈として選定するということはむしろ発言解釈の一環をなしていることになる。したがって、発言解釈が成功理に行われるためには、文脈の選定（より一般的には推論処理全体）を導く何らかの原理が存在しなければならない。ここでスベルベルとウィルソンは、コミュニケーション行動が次のような「有意性の原理 principle of relevance」によって支配されている (Cf. Rel. p.158) と主張するのである。

(四) 有意性の原理…コミュニケーションにおけるあらゆる示し行動はそれが「最適な有意性」をもつという推定を伝達する。

(五) 最適な有意性の推定…

(a) 話者が聞き手に対して明白にしようとする想定を集合 (A) は、示しとして用いられた刺戟を聞き手が処理する努力に十分見合うだけの有意性をもっている。

(b) その刺戟は話者が「I」を伝達するために用いることのできた刺戟のうちで、最も有意的なものである。

コミュニケーション活動が有意性の原理に従っているということ、話者は有意性の推定に合致した発言をし、聞き手の方はある発言に対して有意性の推定に合致した解釈を付与する、ということである。

それでは有意性とは何であろうか。ある発言の有意性を決定する要因は二つある。一つは発言に認知的処理を加えることによって得られる利益である。あらゆる発言はすでに保有している情報からなる文脈中で処理されるのであるが、その発言を処理することの利益はその処理が文脈に対してもたらす効果、「文脈効果 contextual effect」⁽¹⁾によって測られる。もう一つの要因は、その刺戟を処理するのに要する労力である。というのも、人間が刺戟の処理に割くことのできる資源は有限であるために、同じ効果をもつ二つの刺戟があるとすれば、より少ない労力で処理できる刺戟の方が好ましいからである。スベルベルとウィルソンは次のように有意性を定義している (Cf. Rel., p.125)。

(六) 想定の有意性：

(a) ある想定はある文脈において、その文脈中でそれがもつ文脈効果が大きいほど、その大きさに応じてより有意的である。

(b) ある想定はある文脈において、その想定をその文脈中

処理するのに要する労力が少ないほど、その少なさに応じてより有意的である。

ある想定の処理に際して考えられる様々な効果と効力との組み合わせのうち、最大の有意性をもたらすような最善の組み合わせの下で想定が処理されたとき、その想定は「最善の処理を受けた」と言う。発言の適切な解釈とはこの最善の処理に他ならない。有意性理論は発言解釈における推論処理が有意性の原理によって強力に制約されている（つまり聞き手は発言が最適な有意性を達成するように処理する）という発想を基礎に、その過程をモデル化するのである。

3. 合理的対話者には何が要求されるか

本節では有意性理論の様々な特徴のうち、それが対話者に要請する合理性がどの程度理想化されているのかという点に関わるものを取りあげ、特に他の推論モデルとの比較で若干の考察を加えてみたい。推論モデルは全て発言解釈とは話者の発言をもとに話者が言わんとしたことを推論することだ、という基本的発想を共有している。したがって推論モデル同士の間の区別は、主としてこの推論の過程をどのようにモデル化するか、という点に存することになる。我々の関心からは、この過程をモデル化する際にどのような条件が合理的対話者に要求されているかが問題となるわけである。

3-1. 認知としてのコミュニケーション：処理努力

『有意性』におけるスペルベルとウィルソンの基本的発想の一つは、その副題が示しているように発言解釈を人間の認知ないし概念的情報の処理というより一般的な過程の一環として位置づけようというものである。有意性理論の骨格はこの発想によって大きく規定されていると言ってよいだろう。彼らは人間を「情報処理装置」という側面から捉えることになるが、とすれば情報処理装置としての人間が被るさまざまな制約は同時にコミュニケーションの当事者にも課されていることになる。彼らによれば「有意性の原理」も合理的な対話者が従うべき規範ではなく、「全ての人間は可能な限り最も効率的な情報処理をめざす」(Rel., p.49. Cf. p.144, 152) という制約から帰結する一般法則なのである。発言解釈を認知という枠組みの中において理解しようとする試みそのものは、決してスペルベルとウィルソンに限られるわけではない。だが語用論の域を越え、心理学、認知科学や人工知能研究の理論装置を積極的に採用することによって、この試みに実質を与えようとしている点は、有意性理論の独自の貢献と言えらるだろう。

これに関してまず指摘すべきことは、有意性理論が「処理努力」という概念を導入している点である。可能な限り最も効率的な情報処理をめざす人間が発言処理のような短期間での認知的課題に取り組む場合には、処理努力を最小限に抑えることが重要な関心事となる、というのが彼らの主張だからである。すでにみたように彼らは「有意性」を文脈効果と処理努力という二つの要因によって規定し

ている。それゆえ有意性を指向する発言解釈においては、処理努力を度外視して文脈効果を追求することはありえない。したがって処理努力は発言解釈における推論過程全体をきびしく制約する要因となる。これは発言解釈において話者がなすべきこと及び話者が聞き手に期待できることが、言い替えれば人間がコミュニケーションにおいて発揮した対話者に帰属させている認知的能力が、処理努力という要因を考慮にいれないモデルの場合と比較してかなり限定されている、ということを意味している。以下に指摘する諸論点も全て発言解釈が無用な処理努力を支出することを回避する、という事実と関連しているのである。

3-2. 記憶のモデル

有意性理論の道具立てのうち合理的対話者への要求と関わるものとして、次に彼らが採用している記憶のモデルを挙げる事ができる。それによれば記憶はまず短期記憶と長期記憶とに大別され、さらに長期記憶の方は何らかのしかたで組織化⁽¹⁾されているとされる。こうした区別においては、短期記憶中の情報はアクティヴであって発言解釈を含む行為に直接関与し得るが、長期記憶中の情報の方はまず短期記憶に呼びだされなければ処理を受けることができないとされるのが普通である。

短期記憶と長期記憶の区別は心理学においてはもはや常識に属する事柄であるが、語用論の立場からこの区別の含意を十分に考察した研究はあまり見られないように思われる。だがこうしたごく簡単

な記憶モデルを明示的に導入することが発言解釈過程の理解にとつてどのような意味をもつのかをみる前に、人間の行動の理解というより一般的な観点からこの区別を考察してみたい。

C・チャーニアックは記憶の構造と合理性との関わりについて論じた論文¹³⁾において、次のように論じている。すなわち、人間の行為の説明・理解に関わるような従来の哲学的心理学と知識理論においては、「行為者の記憶についての高度に理想化されたモデル」が暗黙のうちに前提されてきた。むしろ全ての哲学者がまったく同じ記憶モデルを想定しているというわけではない。しかしそうした暗黙の記憶モデルはいずれも記憶された情報全体の網羅的な検索が可能であり、かつ必要であることを前提している¹⁴⁾のである。例えば認識論においては信念体系（知識体系）の整合性が主体の合理性の重要な要件となっている。この整合性を維持するためには新たな知識を獲得したり新たな信念が形成されるたびに、既存の信念、知識との照合や調整が必要となる。そしてそのためには、少なくとも新たな信念、知識と何らかのつながりを持つ全ての信念、知識が記憶から検索されねばならず、主体の記憶の構造はそうした検索を可能にするようなものであるはずだ、というわけである。

しかしながらリアルタイムで活動中の人間を考えてみれば、こうした記憶のモデルが過度に理想化されていて現実性を欠くということが明らかになる。行為と記憶との接点はこれから行おうとする行為の帰結を予想し、それによって世界についての信念、欲求と行為との合理的な結びつきを確保しようとするために記憶中の情報が利

用される場合に現われる。だが現実の行動においては記憶された情報の検索は限られた、しばしば非常に短い時間内に行われねばならないということを考えるなら、記憶全体の網羅的な検索は不可能に近い。仮にそれが可能であるとしても、それが行為者の合理性にもたらすメリット（もしその行為が行為者の欲求にそぐわぬ帰結を生むことが予想されるなら、それを回避することができる）が、そうした作業が要求する膨大な認知的資源（時間を含む）という支出に見合うという一般的な保証はないのである。

過度に理想化された記憶モデルとそうでないモデルとの相違は行為の説明、特に「完全な合理性からの逸脱¹⁵⁾」を示すような行為の説明においてはっきりと現われる。第1節でとりあげた、ガソリンタンクの残量を調べるために火のついたマッチを明かりにする男の例を考えてみよう。チャーニアックは短期記憶と長期記憶の区別をもつ記憶モデルを複式 duplex（より一般的には n-plex）のモデルと呼び、長期記憶の組織化を個室化 compartmentalization と呼んでいるが、そのような記憶モデルを採用すれば、この行為を次のように説明することができる。その男は「ガソリンにマッチなどの火を近づければ発火する」という信念を「点火の手段」といった項目で記憶にファイルし、「いま自分は火のついたマッチを持っている」という信念を「照明の手段」という項目で分類している、とする。彼はタンクをのぞくための明かりが欲しかったのであるから「照明」という項目はチェックしたが、「点火」の方はチェックしなかった。二つの信念が同時に短期記憶におかれて処理されなかったために、

彼は来るべき悲劇を推論できなかったのである……。

こうした説明が可能であるということは、この場合でも合理性が成立しているということの意味している。これに対して理想化された記憶のモデルを採用した場合、仮定された信念と欲求のうちいずれかを否定することなしにはこの男の行為の合理性²（それゆえ彼の行為の理解可能性）を確保することができないのである。

課題を遂行するための時間的余裕が十分にあって「時間圧 time pressure」が低く、また多大な労力を支出する用意がある場合には理想化された記憶のモデルもそれほど破綻をきたすことはない¹⁶。だが発言解釈がそうした条件を満たしているとは言えないだろう。したがって発言解釈の理論は記憶の構造という問題を無視できないことになる。両者の接点は発言解釈においては文脈の選定が重要な契機となっており、記憶は文脈を構成する情報の源泉の一つである、という点にある。記憶中の情報にアクセス可能性 accessibility の度合いの相違を認めないモデルによれば、全ての記憶された情報が等しく文脈となる資格を持つこととなる。だが通常の会話における発言処理に要する時間を考えるなら、記憶全体の検索・処理が行われるといったことはとうてい考えられないのである。これに対してスペルベルとウィルソンの枠組みにおいては、発言解釈は主としてそれ以前の会話に関する情報からなり短期記憶に保持された「初期文脈 initial context」(Rel. p.140) から出発する。解釈の過程が進むにつれ聞き手は長期記憶が個室化されていることを利用して、そこから処理に関連する見込みの高い情報だけを呼び

出して文脈を拡張する¹⁷ために、処理にとって必要のない情報へのアクセスを極力回避できるのである。むしろこのモデルにおいては例えば重要な文脈の含意を導出し損なう、といった失敗が起こり得る。だが発言解釈のような短期間での課題においては、いかなる労力も厭わずに完全な処理（関連する全ての情報と結び付けて発言を処理すること）を目指すことが、処理の完全さを放棄しても処理労力の軽減を目指し、ごく短時間で処理を完了させることに比べて、より合理的であるとは言いきれない。むしろ長期にわたる認知的課題と短期間での認知的課題とは適用される合理性の基準が異なると考へるべき (Cf. Rel. pp.47-8) なのであって、聞き手に完全な処理を要求する話者は、理解されることを期待できないのである。

3-3. 相互的知識と相互的明白さ

スペルベルとウィルソンは「相互的知識」をコード・モデルとの関連でのみ論じている (Rel. pp.15-21) が、相互的知識ないしその何らかのヴァリエーションを採用しているのはなにもコード・モデルをとる発言解釈理論だけではない。推論モデルの場合、これは聞き手の推論およびそれについての話者の予期を制約するものとして考えられているのが普通である¹⁸。そしてそうした制約があつてこそコミュニケーションが首尾よく遂行されるのだとすれば、その制約に従うことが合理的対話者の要件ということになる。これに対してスペルベルとウィルソンは相互的明白さという概念によってコミュニケーションにおける情報の共有を特徴づけている。ここでは『有

意性』において論じられた (Cf. Rel., pp.15-21) のとは少々別の角度から両者を比較してみたい。

「相互的知識」ないしその類似物が聞き手の推論を制約することができるのは、それが文脈として用いられる情報を制限するからである。例えばバックとハーニツシュの枠組みにおいては、聞き手は「発言行為図式 *speech act schema*」と呼ばれる推論のパターンに則って発言解釈を行うとされるが、そこでは「相互的文脈的信念 *mutual contextual belief*」なるものが推論の根拠として用いられている。したがって話者が聞き手に相互的文脈的信念ではない情報を根拠として要求するようなパターンの推論を期待することは、正当化されないことになる。

ここで次の対話を考えてみよう。¹⁹⁾

(七) A: アルファ・ロメオを運転してみたいかい?

B: 高級車なんて運転したくないね。

有意性理論によればAはBの発言を解釈するために、「アルファ・ロメオは高級車である」という想定Pを前提として加えて

(八) Bはアルファ・ロメオを運転したくない。

という文脈的含意を導出する必要がある。PがすでにAの記憶中にあるならばPはそこから引き出されることになる。また仮にAがアルフ

ア・ロメオが高級車であることを知らないとしても、PはまずBの発言の含意として同定され、それ以降は文脈として機能することができる (Pのような想定をスベルベルとウィルソンは「含まれた前提 *implicated premise*」と呼ぶ)。AがPを知っているにせよ知らないにせよ、Aのアルファ・ロメオについての知識に関する相互的な知識、信念が成立していればコミュニケーションは成功する、ということになる。ここまでは従来の分析と大差ないように思われるかも知れない。

だが現実のコミュニケーションにおいては、BにはAがPを知っているのかどうかよくわからない。またAにはBが「AはPを知っている」と考えているのかどうかわからない。というケースも考えられる。言い替えればPをめぐる知識ないし信念の相互性について知識も確固とした信念も持たない場合である。有意性理論はこの場合でもAがPを推論でき、そのことがBにとって明白である限りやはりコミュニケーションは成立する、と主張する。これは明らかに相互的知識 (信念) が推論を制約する要因として必要でないということの意味している。これに対してBの発言の時点でAはPに到達可能であったのだから、PはAの認知環境の一部であり、必要な条件が揃えばA、Bにとって相互的に明白な事実となる。もし何らかの理由でAにはPという含まれた前提を同定することができない、という信念をBがもっていたとすれば、つまりPが相互的に明白でなければ、(七)におけるBの発言は正当化されないことになる。したがって、必要なのは相互的明白さなのである。相互知識

と相互的認知環境との相違は、合理的行為者が正当にコミュニケーションを行っていると考えるための条件、コミュニケーションにおける合理性の条件に関わっている。相互的知識ないしその類似物は我々の実際行動よりもはるかに厳しい正当化の根拠を合理的対話者に課しているのである。

3-4. コミュニケーション観の革新

さて、グライスの分析や言語行為論の流れをくむ推論理論においては、発言解釈においてある明確なメッセージが同定される過程をモデル化しようとする²⁰。これに対し有意性理論はコミュニケーションにおいて想定が伝達されるのではなく、想定が明白にされると考える。我々の見解ではこうしたコミュニケーション観は重要な含意を二つもっている。

その一つは、(七)のような例や隠喩などを含む非字義的な発言の解釈に対する新たな理解である。グライス流のモデルによれば、皮肉や隠喩をはじめとする非字義的な発言は、「一見したところ」会話の作法に反している。だが聞き手は「協調の原理」のようなより上位の想定に基づき、話者の言わんとすることを推論する、というわけである。こうした分析は字義的でない発言がどのようにして可能であるかを説明するにしても、そうした非字義的な発言がなぜ選ばれるのかを説明してくれない。(七)においてなぜBは「いや、運転したいとは思わない」と答えないのであろうか。全く同じことを伝えるために、より複雑な処理を要求する発言を用いることは合

理的だろうか？この点にはあまり注意が払われていないのである。有意性理論によれば、(七)におけるBの発言が伝えようとするのは「Bはアルファ・ロメオを運転してみたいとは思わない」という想定だけではない。適切な文脈を補うことによってAは

(九) Bはメルセデス・ベンツを運転してみたいとは思わない。

Bはロールス・ロイスを運転してみたいとは思わない。

といった一連の文脈的含意を導出することができる。Aがさらに文脈を拡張すれば、高級車一般に対するBの嫌悪から彼の人柄に関する様々な想定を文脈的含意として引き出すことができるかもしれない(例えば「Bは富を誇示することを好まない」など)。こうした推論は通常「いや、運転したいとは思わない」という直接的な返答によっては促されないものである。こうした追加の文脈効果こそ聞き手にとっては直接的でない発言の処理に対する見返りなのであり、話者にとってはそうした発言を正当化する動機なのである。

第二点はコミュニケーションの成功が程度の問題となる、ということである。つまり話者の意図とは違った道筋で推論過程が進んだり、あるいはそもそも相手の推論について明確な予期をもてない場合でも、話者が聞き手に対して明白にしようとする想定(集合「I」)を構成する想定のうちいくつかが聞き手にとって明白となるならば、コミュニケーションはある程度成功したと評価することができ

る。したがって対話者間での情報の共有状況を正確に見積もるのに必要な認知的コストがかなり高い場合には、完全に成功する見込みのないコミュニケーション行動を行うことも十分合理的であり得るのである。⁽²¹⁾

このことが意味するのは、話者は自分の発言が聞き手にどのような想定を明白にするのかについて、隅々まで確定した意図をもって必要はない、ということである。例えば(七)の対話におけるBは自分の発言が明白にする想定⁽²²⁾の集合のうちに

(十) Bはシトロエンを運転してみたいとは思わない。

が含まれているのかどうかについて、明確な意図をもっている必要はないのである。もしそうなら聞き手は話者の情報意図「I」を同定することができなくなるのではないか、という反論があるかもしれない。(七)におけるAは果たして(十)が「I」のうちに含まれるのか、それとも単なる自分の「深読み」なのかを判断できないのではないか、というわけである。しかしながらこれは有意性理論への反例とはならない。例えばAはさらに文脈を拡張して

(十一) Bは高額所得者への増税に賛成である。

といった結論をBの高級車嫌いから引き出すかもしれない。ほとんどの場合において(十一)はBの情報意図のうちに含まれていると

は言えないだろうから、これはもはや発言解釈ではなくA独自の概念的情報処理の成果と言うべきである。だが(八)から(十一)に至るまでには「I」に帰属する見込みが徐々に乏しくなる多くの想定が並んでいるのであり、話者のお墨付きのある想定とそうでないものとをきっぱりと分かち一線は通常存在しないのである。伝統的なコミュニケーション観によれば、(七)の対話における聞き手Aの課題は(八)という含みの同定以上でも以下でもない。(八)の導出と(九)〜(十一)の導出とは全く異なった課題として考えられることになる。だが有意性理論によれば(八)〜(十一)の導出は十分根拠づけられた発言解釈から聞き手独自の情報処理へと徐々に移行してゆく課題の集合であり、その処理に本質的な相違はないのである。

推論理論における相互的知識、相互的信念の役割は聞き手の推論を制約して話者のお墨付きのある推論⁽²²⁾だけを行わせることであった。すると以上の議論もまた相互的知識ないしそのヴァリエーションが必要でないこと、そして発言および発言解釈において対話者が自分のふるまいに対してもつ根拠は、相互的知識を要求する理論が考えるよりもかなり薄弱でかまわない、ということを示唆していると考えられるだろう。

4. まとめと展望

これまでの議論をまとめてみよう。発言解釈は相手の行動の理解という行為である。したがって発言解釈過程を説明し記述しようとする理論は同時に、理解可能性の条件としての合理性の推定についての(少なくとも部分的な)理論でもあるということになる。とすれば対話者にあまりに理想化された合理性(および相手へのそうした合理性の要求)を帰属させるような理論は、発言解釈の理論としてもどこかで何らかの破綻をきたすはずである。これに対して我々の主張は、有意性理論がコミュニケーションのうちに反映された行為者の合理性²に関する過度な理想化を免れている、というものであった。

有意性理論における対話者は相互的知識が要求するものよりも弱い根拠に基づいて推論を行うことができる。発言が何を伝えることになるのかを話者が完全に知っている必要すらないのである。また推論のために記憶中の情報を利用する場合にもアクセスすべき情報は大幅にかつほぼ自動的に限定され、決して記憶全体の検索など要求されない。また記憶中の信念体系に完全な整合性が要求されることもない。逆に有意性理論によって明確にされた合理的対話者の要件もある。従来の枠組みでは会話の作法、字義性(真実)の原理などに抵触するものとして扱われたような発言、要するによけいな処理努力を要求する発言にはそれに見合うだけの追加の文脈効果があ

ること、すなわち情報意図とそれを実現するために選ばれた発言との間には必ず理解可能な結びつきのあることが要求されるのである(聞き手にとってはむしろこれが推論過程をただ一つの方向へと導いてくれるものとなる)。合理的対話者についてのこうした一方で控えめな、そして他方では厳格な要求を有意性理論が内包していることを我々はみてきた。コミュニケーションを行うのがいかなる努力をも無償で支出する理想化された対話者ではなく、それほど気前よくない現実の人間であることを考えるなら、そうした要求はコミュニケーション理論にとっても、行為者の合理性²の理解にとっても、妥当なものであるように思われるのである。

最後にこれまで扱ってこなかったスperlベルとウィルソンの論点にも触れて、今後の展望を述べておきたい。

発言解釈のいくつかの事例においては、聞き手は発言以前には知ってもしなければ信じてもしいなかったような情報を文脈として利用することがある。新たに補われるべき情報がスperlベルとウィルソンの言う「想定図式」(Ret. p. 73)に当てはまるようなものである場合、聞き手はその図式をもとに必要な想定を構築することができる。だがもしメルロロポイントがかつて「語る発話」ないし「すでに手持ちのものとなった意味の首尾一貫した変形」と呼んだような創造的な言語体験が存在することを我々が認めるなら、聞き手が手持ちの想定図式によっては到達可能にならないような、真に新たな想定を文脈として用いながら発言解釈を行わねばならないような場面を考えることができる。このような過程を理解する上で有意性理

論における表象の「記述的使用」と「解釈的使用」(Cf. Rel., pp.224-231)の区別や、スベルベル単独の研究において提起されていた「革命題的表象」⁽²⁵⁾といった概念がどれほどの示唆をもち得るのか、ここでそれを論じる準備は残念ながらできていない。だがコミユニケーションの多様な側面を余すことなく理解するためには、合理的対話者にさらに一種の想像力を要求せねばならないのではないか、という問題を提起することはできる。そして真の意味で新しい想定といえども、想像力を備えた合理的対話者にとって構築可能であるとすれば明白であるとは言えるのであって、有意性理論は少なくともこうした創造的な言語体験を根拠が不十分であるとして排除してしまふことではないのである。

注

- (1) Cf. Harrison, R., "Introduction", p.vii, in Harrison, R.(ed), *Rational Action*, 1979, Cambridge University Press.
- (2) この例はチャーニブック C. Cherniak のものを若干変更したものである (Cf. Cherniak, C., "Rationality and the structure of human memory", *Synthese*, 57(1983), pp.163-186. オリジナルの例は p.170 にあげられている)。ただしこの議論は第一次近似とでも言うべきものでしかない。第3節で我々は再びこの事例について論じることになる。
- (3) Sperber, D. and Wilson, D., *Relevance: communication and cognition*, 1986, Harvard University Press. 以下この著作に言及する場合『有意性』と表記し、引用に際しては Rel. と略記してページ数のみを本文中に示すこととする。
- (4) 有意性理論については、著者自身による要約がある。Sperber, D.,

and Wilson, D., "Precis of Relevance: Communication and Cognition", in *Behavioral and Brain Sciences*, vol.10, 1987, pp.697-710. 同号はまた、関連諸分野の研究者からの有意性理論に対するコメントも収録している (pp.710-754)。日本語での紹介としては次のものがある。『認知科学ハンドブック』(共立出版、一九九二年)所収、西山祐司「発話解釈と認知・関連性理論について」

(5) コード・モデルに対するスベルベルとウィルソンの批判については、特に Rel., pp.9-21. を参照。ちなみにスベルベルとウィルソンは、記号学ないし記号論をコード・モデルをコミュニケーション一般へと適用する試みとして捉えている (Rel., p.6) が、記号論に対する批判は人類学者としてのスベルベルの単独での研究にすでにみられるものである。

(6) この定義によれば、明白な事実のうちには知覚可能な事実、記憶された情報、およびそれらから推論可能な事実などが含まれることになる。知識や信念は明白な事実でもあるが、明白な事実は必ずしも知識、信念ではない、という意味で明白な事実とは知識や信念よりも弱い概念である (Cf. Rel., p.39)。また「想定」とはスベルベルとウィルソンが概念的情報の単位として選んだ用語であり、真である必要はないという点で知識と区別され、現実の世界についての表象であるとみなされているという点で欲求などと区別される。

(7) 以下では明白さの程度という問題をひとまずおき、「新たな想定を聞き手にとって明白にするか、あるいはすでに聞き手がもっている想定をより明白にする」を単に「想定を聞き手にとって明白にする」と略記する。

(8) 示し(示し行動)は「なにごとかを明白にしようとする意図を明白にする行動」として、情報意図は「受信者に対して想定(集合A)を明白にしようとする、発信者の意図」として、それぞれ定義される。

(9) コミュニケーション意図は「発信者がある特定の情報意図をもって、あることを、受信者と発信者との間で相互的に明白にしようとする、

発信者の意図」として定義されている。

- (10) Cf. Rel., p. 63. また、以下の定義においてある想定が「相互的に明白である」とは、それが単に話者と聞き手の双方にとって明白であるだけでなく、それが双方にとって明白であるということが双方にとって明白でもある、ということの意味している。

- (11) 『有意性』は文脈効果に関してとりあえず「文脈的含意」「強化」「矛盾」の三つをあげている。 Cf. Rel., pp. 103-117.

- (12) この組織化のされ方そのものについては、彼らは立ち入った議論を行ってはいない。ただ認知心理学、人工知能研究における「フレーム」「シナリオ」といった概念を念頭においていることを述べるにとどまらざる。

- (13) Cherniak, C., *op. cit.*

- (14) チャーニャックが具体的に指摘しているのは、「経験主義の二つの下づま」においてクワインが想定している人間の信念体系の構造に関するモデルである。 Cherniak, *op. cit.*, pp. 163-165.

- (15) *Ibid.*, p. 171.

- (16) 例えば読書におけるテキストの処理を通常の会話における発言処理と比較してみれば、かなりの違いのあることが予想されよう。

- (17) もちろん長期記憶以外の源泉からの情報が文脈を構成することもある(例えば知覚情報)。また長期記憶から情報が呼び出される過程ももちろん有意性の原理によって支配されている。(Cf. Rel., pp. 145-151.)

- (18) 例えば次のものを参照。

Bach, K., and Harnish, R.M., *Linguistic communication and speech acts*, 1979, MIT Press.

Schiffer, S., *Meaning*, 1972, Clarendon Press.

Clark, H.H., and Carlson, T.B., "Speech acts and hearers' belief", in Smith, N.V. (ed.), *Mutual knowledge*, 1982, Academic Press, pp. 1-36.

また『Behavioral and Brain Sciences』誌に於ける「有意性理論と技術的コメント」を寄された研究者の「Gerrig, R.J., Gibbs, R.W. Jr., Mc-

Cawley, J.D. などが相互的知識の必要性を主張している。

- (19) Cf. Rel., pp. 194-199. ただし例文は若干変更してある。

- (20) グライスの流れをくむ枠組みにおいては「話者の意味」が、言語行為論の影響を受けた枠組みにおいては発話内行為の趣旨を同定するところが目指されるわけである。

- (21) ただし「I」のうちには話者がせひとも明白にしたいと意図するものもあれば、それほど強く意図されていないものもある。明白にすることが強く意図されている想定が確実に明白にされれば、コミュニケーションはそれだけより成功であると評価されることになる。

- (22) 例えばクラークによる有意性理論の初期の定式への批判をみよ。 Clark, H.H., "The relevance of common grounds", in Smith, N.V. (ed.), *op. cit.*, pp. 124-131.

- (23) 現実にはコミュニケーションがときおり失敗しているにもかかわらず対話者の合理性を放棄せずにもつことも、理想化の程度の低い記憶モデルの採用によって説明できるだろう。またそうした記憶モデルをとるなら長期記憶の組織化のされかたが対話者の合理性と関わりをもつことになる。ある個人の長期記憶が、同じ言語共同体の他の成員と比べて極めて特異なしかたで組織化されていると、彼がコミュニケーションの多くの場面で多大な困難に直面することを予想することができる。したがって長期記憶の組織化のされかたにみられる個人差がある限度を越えていない、ということこそコミュニケーションにおける合理性の要件と考えることができるかもしれない。

- (24) ただしスペルベルとウィルソンは字義的な解釈が最も低コストな解釈であるという立場をとらないので、この点についての議論はもう少し複雑なものとなるのだが、本稿ではそこには立ち入らないこととする。

- (25) Cf. Sperber, D., "Apparently irrational beliefs" in Sperber, D., *On anthropological knowledge*, 1985, Cambridge University Press. pp. 49-60.

参考文献：本稿で言及・引用しなかったスペルベルとウィルソンの論文の
よび、参照したものをこゝに掲げたい。

- Sperber, D., & Wilson, D., "Irony and the use-mention distinction", in
Cole, P. (ed), *Radical Pragmatics*, 1981, Academic Press, pp.296-318.
- "Mutual knowledge and relevance in theories of comprehen-
sion", in Smith, N. (ed), *Mutual knowledge*, 1982, Academic Press,
pp.61-85.
- "Loose talk", *Proceedings of the Aristotelian Society*, 1985/6,
vol.LXXXVI, pp.153-171.
- Wilson, D., & Sperber, D., "Inference and implicature", in Travis, C. (ed),
Meaning and interpretation, 1986, Oxford University Press, pp.45-75.
- "Representation and relevance", in Kempson, R. (ed), *Mental
representations: the interface between language and reality*, 1988, Oxford
University Press, pp.133-153.